

インフルエンザ受診証明書

患者氏名：

上記患者は、インフルエンザ（ A ・ B ・ 不明 ）型に感染しているものと診断いたします。

症状の出現日： 年 月 日
(発症日0日目)

診 断 日： 年 月 日

医療機関名：

医 師 氏 名：

保護者記入欄

下記のとおり、発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児の場合は、解熱後3日)を経過しましたので、本日より登校・登園させることといたします。

(平常時の体温： 度)

| 体温測定月日 | 測定時間：体温 | 測定時間：体温 |
|----------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 月 日 | 午前 時ごろ： 度 | 午後 時ごろ： 度 |
| 月 日 | 午前 時ごろ： 度 | 午後 時ごろ： 度 |
| 月 日 | 午前 時ごろ： 度 | 午後 時ごろ： 度 |
| 月 日 | 午前 時ごろ： 度 | 午後 時ごろ： 度 |
| 月 日 | 午前 時ごろ： 度 | 午後 時ごろ： 度 |
| 月 日 | 午前 時ごろ： 度 | 午後 時ごろ： 度 |
| 月 日 | 午前 時ごろ： 度 | 午後 時ごろ： 度 |

年 月 日

年 組 番 児童生徒氏名：

保護者氏名：

学校におけるインフルエンザ出席停止期間

- 学校においては、インフルエンザ出席停止期間が「発症後5日を経過」し、かつ「解熱した後2日」、
 幼児の場合は、解熱後3日を経過していることとなっています。（学校保健安全法施行規則第19条）
 なお、発症当日は0日目となります。
 最短でも、「発症後5日」を経過するまでは、出席停止となります。

○解熱とは、体温が平常時の体温に戻ることです。

| | 症 状 | 発症日 0日目 | 発症日 1日目 | 発症日 2日目 | 発症日 3日目 | 発症日 4日目 | 発症日 5日目 | 発症日 6日目 | 発症日 7日目 | 発症日 8日目 | 発症日 9日目 |
|----|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 例1 | 発症後1日目に解熱 | 発熱 | 解熱 | 解熱後 1日目 | 解熱後 2日目 | 発症後 4日目 | 発症後 5日目 | 登校可 | 登園可 | | |
| 例2 | 発症後2日目に解熱 | 発熱 | 発熱 | 解熱 | 解熱後 1日目 | 解熱後 2日目 | 発症後 5日目 | 登校可 | 登園可 | | |
| 例3 | 発症後3日目に解熱 | 発熱 | 発熱 | 発熱 | 解熱 | 解熱後 1日目 | 解熱後 2日目 | 登校可 | 登園可 | | |
| 例4 | 発症後4日目に解熱 | 発熱 | 発熱 | 発熱 | 発熱 | 解熱 | 解熱後 1日目 | 解熱後 2日目 | 登校可 | 登園可 | |
| 例5 | 発症後5日目に解熱 | 発熱 | 発熱 | 発熱 | 発熱 | 発熱 | 解熱 | 解熱後 1日目 | 解熱後 2日目 | 登校可 | 登園可 |

その後は、解熱した日によって出席停止期間が順次延期されます。